



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3302 号 2016.10.12 発行

WHO、清涼飲料水への課税要請 肥満・糖尿病対策 共同通信 2016年10月12日



店に並んだ清涼飲料水（AP＝共同） 【ジュネーブ共同】世界保健機関（WHO）は11日、世界的に増加傾向にある肥満や糖尿病への対策として、砂糖を多く含む清涼飲料水への課税強化を各国に呼び掛けた。たばこと同様、課税により消費を抑える効果があるとしている。

WHOによると、世界の肥満人口は1980年から2014年にかけて2倍以上に増加し、成人の40%が太り過ぎという。糖尿病も80年の1億800万人から14年には4億2200万人に増えていると警告した。

WHOは「砂糖、特に清涼飲料水の消費増が肥満や糖尿病増加の主要な要因になっている」と指摘、清涼飲料水への20%課税で、20%消費を減らせるとした。

住民と障害者 「駄菓子屋」始める 備前・商店街 活性化や交流促進へ



山陽新聞 2016年10月10日
駄菓子販売を始めた「かたかみ夢袋」。障害者と地元住民が接客にあっている

備前市の片上商店街にある住民グループの活動拠点「かたかみ夢袋」（同市西片上）で、障害者支援施設の利用者が地元住民と協力して駄菓子販売を始めた。各種ワークショップも開く予定で、従来の地域のにぎわいづくり機能に加え、障害者の社会参加を促す拠点として活用する。

夢袋は商店街の活性化を目的に2006年、空き店舗を借りて開設。現在は地域イベント支援などを行う住民グループ「かたかみ夢袋」の活動拠点としているが、メンバーの高齢化もあり、より一層の有効活用策を模索。障害者支援のNPO法人「東備」（同所）の協力を得ることとなり、協議の末に昔懐かしの駄菓子販売に行き着いた。

駄菓子売り場は建物の1階入り口付近に整備し、3日にオープンした。めんこなどの玩具を含め約90種類をそろえ、子どもが利用しやすいよう菓子類の料金は1個10円に設定。同法人が運営する障害者の就労・自立支援事業所「ユートピア」（同所）の利用者と、住民グループメンバーが接客にあたる。

菓子類の仕入れは、ユートピアの大谷俊之所長（50）が交流のある食品卸の大町（瀬戸内市長船町東須恵）に依頼。同社からの委託販売という形式で営業している。

また、売り場奥の居間にはテーブルを置き、来店者に障害者らと交流してもらうための

スペースを用意。住民に集ってもらう方策として、焼き物の絵付け体験などのワークショップも定期的に開いていく考え。

大谷所長は「施設利用者にとって、地域と接する機会が増える良いチャンス。まちの活性化にも貢献できれば」と話している。

駄菓子売りの営業時間は午前10時～午後5時。日曜、祝日休み（土曜は不定休）。問い合わせは、かたかみ夢袋（0869-64-2127）。

障害者と健常者が「スリッパ卓球」 さいたま NHKニュース 2016年10月10日



障害者と健常者が、ラケットの代わりにスリッパを使う「スリッパ卓球」を一緒に楽しむ催しが、さいたま市で開かれました。

この催しは、障害者の支援を行っている団体が、障害者と健常者が一緒にスポーツを楽しもうと毎年、体育の日に開いています。

さいたま市見沼区の会場には、5歳から68歳までの男女90人が集まり、28のチームに分かれてラケットの代わりにスリッパを使う

「スリッパ卓球」を行いました。

参加者たちは、ショートケーキや紅葉など布やテープを使って思い思いにデコレーションしたスリッパを手に、チームごとに制限時間内でのラリーの回数を競いました。

中には、ミスショットでラリーが途絶えてしまい頭を抱える人もいましたが、参加者は相手が打ち返しやすいうように声をかけあいながら、ラリーを楽しんでいました。

40代の女性は「ほかの人のスリッパのデコレーションがおもしろかったです」と話していました。車いすで参加した60代の女性は「障害のあるなしに関係なく、いろいろな人と触れあうことができ楽しかったです」と話していました。

障害者のアクアスロン大会 鳥取 米子



NHK 2016年10月10日

体育の日の10日、鳥取県米子市では障害のある人たちが水泳とランニングに連続して挑む「アクアスロン」の大会が開かれました。

この大会は、鳥取県のトライアスロン協会や障害者の支援団体などが毎年この時期に開いていて、ことしで10回目を迎えました。

ことしは、鳥取県内をはじめ九州や関西などから100人余りが参加し、開会式では代

表の4人が「力いっぱい、頑張ることを誓います」と宣誓しました。このあと、年齢や障害の程度などで4つのコースに分かれて競技が始まり、参加者たちはそれぞれのコースで水泳とランニングを行ってゴールを目指しました。

このうち小学生が参加する「キッズコース」では、プールで25メートルを泳いだあと、500メートルのランニングに挑みました。参加者たちは沿道で大勢の人が声援を送る中、ボランティアの人たちに誘導してもらいながら、思い思いのペースでゴールを目指していました。

米子市から参加した6歳の男の子は「気持ちよく走れておもしろかったです」と話していました。

大会の実行委員会の植村ゆかり事務局長は「障害のある人の活動のすそ野が広がる大会

を目指しています。笑顔でゴールする姿を見るのがうれしいです」と話していました。

他社線乗り換え、車いすは遠回り...整備基準なく

読売新聞 2016年10月11日



車いす利用者らはJRから南海への乗り換えのため、遠回りして踏切を渡らなければならない(大阪市のJR新今宮駅周辺で)＝横山就平撮影

異なる鉄道間の乗り換えができるターミナル駅で、車いす利用者の障壁をなくす「バリアフリー化」が遅れている。バリアフリー法では駅構内の段差解消に関する基準が設けられているが、乗り換えルートは対象外とされてきたためだ。一方、2020年のパラリンピックを控えた東京都などでは改善の動きも出てきた。

◆300メートル迂回

通天閣にほど近いJR大阪環状線・新今宮駅(大阪市浪速区)。南海電鉄や大阪市営地下鉄などに乗り換えることができ、1日約12万人が利用する。

問題は南海新今宮駅へのルートだ。JRのホーム西側から階段を上がり、西口改札を出れば1分程度で南海に着く。ところが車いすだと、ホーム東側にしかないエレベーターに乗り、東口改札を出て約300メートル迂回しなければならない。途中、踏切や横断歩道もあり、10分ほどかかる。

最近ではスーツケースを持った外国人旅行者も増え、エレベーター利用者は多い。乗り換えで利用する福祉施設職員(29)は「行き交う自転車にぶつかりそうになる。遠回りしなければ2、3本早い電車に乗れるのですが」と残念そうに話す。



車いすやベビーカーだと不便な駅はほかにもある。大阪市の鶴橋駅では、近鉄からJRへの乗り換えで商店街を30メートル移動する。市営地下鉄なんば駅から南海難波駅に向かうのも、遠回りして商業施設のエレベーターを使う必要がある。

◆協議進まず

国土交通省によると、1日の利用客が3000人以上の駅の85%(14年度)にはスロープなどがあり、バリアフリー法に基づく国の基準を満たしている。

しかし、異なる鉄道事業者間の乗り換えに基準はない。国は全国の自治体に対し、駅など個別の施設だけでなく、周辺も含めたバリアフリー化の基本構想の作成を求めているが、15年度までに作成したのは約2割にとどまる。

段階的に開発が進んできたターミナル駅の場合、費用や構造上の問題があるほか、各事業者の管理エリアが入り組んでいるため、協議が進まないのが理由という。

◆東京は改善

一方、東京都は昨年6月、新宿駅に乗り入れるJRや私鉄、地下鉄など6事業者に呼びかけ、バリアフリー化などを検討する協議会を設置した。パラリンピック開催国は、競技施設や周辺交通機関のバリアフリー推進が求められるためだ。

協議会が調整役となった結果、車いすだと大きく迂回しなかった都営地下鉄大江戸線(新宿西口駅)と東京メトロ丸ノ内線(新宿駅)の間にエレベーターを新設することが決まった。都は今後、再開発などに合わせて他の駅でも進める考えだ。

国も全国的にバリアフリー化を推進するため、有識者や障害者団体などによる検討会を近く設置し来年度中の基準見直しを目指す。

ハンセン病連載記事に大賞 医学ジャーナリスト協会 共同通信 2016年10月11日

NPO法人「日本医学ジャーナリスト協会」は11日、2016年度の協会賞の新聞・雑誌部

門大賞に、ハンセン病問題を追った山陽新聞社の連載「語り継ぐハンセン病 瀬戸内 3 園から」を選んだと発表した。

連載は 7 部構成で、ハンセン病の回復者たちの生きざまを伝え、なぜ 1 世紀近くも誤った隔離政策が続いたのか社会の側からの問題も検証した。

大賞の書籍部門は、精神科医の上野秀樹氏が執筆した「認知症 医療の限界、ケアの可能性」(メディカ出版)。映像部門は、戦時中のドイツの障害者虐殺を取り上げた NHK の ETV 特集「それはホロコーストの“リハーサル”だった」が選ばれた。

最低生活保障 欧州で社会実験へ 福祉の切り札か、財源バラマキか 導入の是非議論

日本経済新聞 2016 年 10 月 11 日

政府がすべての国民に最低限の生活を送るのに必要なお金を無条件で定期支給する「ベーシックインカム (B I)」。オランダやフィンランドで、将来的な導入にもらんだ社会実験が 2017 年から相次いで始まる見通しだ。次世代の社会福祉の“切り札”か。それとも財源の“バラマキ”か。賛否が割れ、論争を呼んできた B I の効果検証に欧州が動き出す。

小国中心街 2 4 軒全半焼 住宅や店舗、未明に出火 けが人なし



西日本新聞 2016 年 10 月 11 日
中心街で民家など 2 4 軒が全半焼した火事。約 5 時間後にようやく鎮火した＝10 日午前 8 時半、熊本県小国町

10 日午前 5 時前、熊本県小国町宮原の住宅密集地から出火、住宅や店舗、介護施設など 19 軒を全焼し、5 軒を半焼して約 5 時間後に消えた。焼損面積は約 4 千平方メートル。小国署によると、約 30 人が焼け出されたが、けが人はいなかった。現場は町役場から筑後川を挟んで南西へ約 130 メートルの古い家屋が並ぶ町中心部。同署と消防は 11 日午前、焼け跡で実況見分を始め、火元や出火原因を調べている。

阿蘇広域消防本部によると、午前 4 時 56 分に住民から 119 番があった。地元消防団も含めポンプ車など 35 台が出動し、消火に当たった。小国署によると、全焼したのは住宅 11 軒、店舗 3 軒、空き家 3 軒、歯科医院と介護施設が各 1 軒。半焼は住宅 4 軒、店舗 1 軒。他に部分焼も 2 軒あった。家屋の多くは木造で長屋形式の建物もあり、火の回りが早かったとみられる。

現場近くには、かつて多くの芸能人が舞台に立った映画館兼用施設の建物が残り、高齢化の影響で空き家も点在していた。

現場近くには、かつて多くの芸能人が舞台に立った映画館兼用施設の建物が残り、高齢化の影響で空き家も点在していた。

■猛火の中、声掛け避難 身一つ「玄関開くと熱風」

命を救ったのは、ご近所さんが鳴らしてくれた呼び鈴だった。10 日未明、熊本県小国町で起きた火災。「ピンポーンという音で目が覚めた。戸を開けると、熱風が吹き付けてきた」と住民の一人は証言した。24 軒を全半焼した炎と煙がとぐろを巻く中、顔なじみの住民同士が声を掛け、助け合って難を逃れた。

玄関で熱風に驚いたのは緒方イトミさん (77)。足の悪い夫の達さん (80) を慌てて起こし、体を支えて裏口から逃げた。1 人暮らしの水船栄雄さん (65) は「近隣の人たちが、私がまだ来ないと心配して、家の戸をバンバンたたいて起こしてくれた」。

藤山勝利さん (54) も屋外の大声で目を覚まし、同居している母のミヤ子さん (87) を背負って近くの空き地に逃れた。全焼した知的障害者施設のグループホームは、入所者の男性 1 人と女性 2 人が個室で就寝中だった。火事に気付いた 1 人が他の 2 人を起こし、自力で脱出したという。

着の身着のまま空き地に集まった住民たちは、さらに近くの寺へ避難。寄り添うようにして、炊き出しのおにぎりを口にしていた。

栗原類、『ニモ』で発達障害を知る

朝日新聞 2016年10月11日

モデルで俳優の栗原類（21）が10日、都内で著書『発達障害の僕が輝ける場所をみつけられた理由』（KADOKAWA）の発売を記念したトークショーを開催した。

栗原は8歳のときに在住していた米ニューヨークで、発達障害と診断されたことを、昨年5月NHK『あさイチ』で公表。この日のイベントでは、改めて症状について「集中力がそこまで長続きしなかったり、忘れ物が多かったりとか、遅刻が多かったりが今でもあるのですが、克服方法が色々あったりするので日々積み上げていっていずれ克服できればという長い目で見る意識を持っています」と告白。

また、発達障害を知るきっかけについては、映画『ファインディング・ニモ』の登場キャラクターで物事をすぐ忘れてしまうドリーに親近感を覚えたことを母に明かしたところ「実はあなたもそうなんだよ」と知ったといい、今回執筆したことで「自分を振り返るいい機会になった。自分をより好きになれた」と話し「当時者や親御さんに読んでもらいたい」と呼びかけた。

市職員を解雇された障害者男性、撤回求め訴訟

読売新聞 2016年10月12日

千葉県習志野市の職員だった身体障害者の男性（28）が、民間企業の試用期間にあたる条件付き採用期間中、勤務成績不良を理由に解雇された問題で、男性が11日、市に解雇の取り消しを求める訴訟を千葉地裁に起こした。

訴状によると、男性は障害者枠の試験を受けて昨年6月1日付で採用され、介護保険課でデータ入力や窓口対応を担当。12月からは総務課に配置替えとなり、会議録の作成などを任されたが、能力不足を理由に今年2月29日付で解雇された。

その際、市は「会議録の発言者が不明」「仕事が遅い」などと能力不足の理由を説明したが、男性は「（能力判定は）新人であるという特殊性を加味すべきで、（市の説明は）解雇判断の理由にはなり得ない。上司からの適切な指導も行われておらず、勤務成績不良という事実はない」などと主張している。

条件付き採用期間は、市職員としての適格性を見極めるために設けられ、一般的に解雇の裁量権が通常より広く認められるとされる。市は「男性の勤務評価は（正規採用の）基準に達せず、解雇できる」としているが、男性は「採用されたばかりの職員が成果を出せないのは通常で、条件付き採用期間は（指導を受けるなど）養成的期間の意味合いが濃く、安易な地位剥奪は慎むべきだ」と反論している。

障害のある人と共に豊かに生きることが出来る日本社会に向けて 職場で障害のある人への「合理的配慮」を實踐できるリーフレット制作

読売新聞 2016年10月11日

「一億総活躍国民会議」メンバーの本学人間学部松為信雄客員教授が総合監修「自立と共生」を建学精神に掲げる文京学院大学は、障害のある人と共に豊かに生きることが出来る社会を目指し、この度、障害のある人への合理的配慮を推進する職場用リーフレット「WITH 共に、豊かに生きていく」を制作しました。リーフレットは、「一億総活躍国民会議」の民間有識者メンバーで、障害者雇用を専門とする本学人間学部の松為信雄客員教授が総合監修にあたり、また、厚生労働省の協力のもと制作しました。「WITH 共に、豊かに生きていく」は、文京区内の希望企業に配付し、同時に「公共職業安定所（通称：ハローワーク／東京都・埼玉県 29カ所）」



と「地域障害者職業センター（全国 47 ヲ所）」に配布設置します。また、併せて本学ホームページでの公開により全国の企業での利用促進を図る予定です。「WITH 共に、豊かに生きていく」ダウンロードホームページ

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/faculty/human/2016/09/with.html>【「インフォグラフィック」による社会的課題解消プロジェクト第二弾】

本学の経営学部では、「ビジュアル・シンキング」を教育テーマのひとつとしており、その手法のひとつである「インフォグラフィック」を用い、社会的課題の解消に取り組むプロジェクトを今年 3 月から展開しています。その第一弾として取り組んだテーマが「外国人への防災」です。外国人は地震に対する経験・知識が少なく、更に言葉の壁もあるため、それらにより災害弱者とならないために専用の「地震 防災マニュアル」を制作しました。そして今回の第二弾テーマが「障害のある人と共に働く」です。障害のある人と共に働く人たちが実践すべき、配慮(心づかい)事例をまとめたリーフレット「WITH 共に、豊かに生きていく」を制作しました。今回は、厚生労働省が公表する「合理的配慮指針事例集(第一版)の「採用後」の事例に特化し、企業の人事・労務管理担当者のみを対象とするのではなく、障害のある人と一緒に働く社員が実際に職場で使用することを想定しています。制作にあたっては、本学が強みを持つ経営学部の「インフォグラフィック」と人間学部の「社会福祉」双方の知見を統合し取り組みました。

【「社員への教育」に着目】

2016 年 4 月 1 日、改正障害者雇用促進法が施行されました。雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的な配慮の提供が義務となりました。合理的配慮とは、障害のある人が職場に適応し、有する能力を十分に発揮できるよう、受け入れ側が配慮しなければならない義務を指します。職場でのその推進にあたり重要な視点が「社員への教育」です。障害のある人が広く活躍できる社会を実現するためには、障害のある人と共に働く社員一人ひとりが、障害のある人を真に理解し、それに基づく対応も併せて理解することが必要です。現在流通している合理的配慮に関するマニュアルの多くが、障害類型毎に詳細に作成されているのに対し、本学が制作したマニュアルは、障害毎の特性やそれによる合理的配慮(心づかい)のポイントを一目でみて理解しやすいよう、障害類型を一つのインフォグラフィックでまとめている点が特長です。社員一人ひとりの「意識改善」と「実践」を促すリーフレットとして、小規模から大規模に至る全国の企業で活用されることを見込んでいます。

【“障害のある人と共に働く”を企業で広める職場用ツール】

本学は、現在、4 学部 10 学科を擁し、その一つに社会福祉を専門とする人間学部人間福祉学科があります。そこで教鞭を執るのが本学人間学部の松爲信雄客員教授です。松爲客員教授は、「一億総活躍国民会議」に障害者雇用の専門家の立場から参加し、その他にも厚生労働省の労働政策審議会の委員なども務めるなど、障害者の職業問題に関する研究をライフワークに「障害のある人が働くこと」について長年関わってきました。今回の「WITH 共に、豊かに生きていく」は、松爲客員教授が総合監修を務めました。

制作した「WITH 共に、豊かに生きていく」は、“障害のある人と共に豊かに生きていく”という視点で、厚生労働省が公表する「合理的配慮指針事例集(第一版)」における「採用後の事例」を基にインフォグラフィック化しました。本ツールは、表面・裏面で構成され、表面では“障害のある人への配慮の事例”、裏面では“障害のある人への理解”を主眼に作成されています。裏面では、「知的障害のある人」「高次脳機能障害のある人」「精神障害のある人」「内部障害のある人」「難病に起因する障害のある人」「視覚障害のある人」「肢体不自由のある人」「聴覚・言語障害のある人」「発達障害のある人」の 9 つの障害特性がまとめられています。そして表面では、9 つの障害類型が一目でわかるよう表現デザインし、かつ、9 つの障害類型にみられる共通事例を帯・吹き出しで表しています。9 つの障害類型に共通な項目としては、「業務指導や相談に関し担当者を定めましょう」や「プライバシーに配慮しながら障害の内容や必要な配慮について理解しましょう」、「出退勤時刻・休憩・休暇に

関し、通院や体調に配慮しましょう」を中心からの 3 つの色帯と吹き出しで表し、いくつかの障害類型に共通する事例もまた同様に表しています。また、障害類型ごとの配慮事例として、視覚障害の人の場合は「出勤簿への押印をほかの社員が手伝いましょう」、肢体不自由の人の場合は「体温調整や着脱しやすい服装を認めましょう」などが記載されています。裏面のデザインは、障害のある人も、そうでない人も、共に生きる社会の姿をイメージしており、また、タイトルには、円上に使用した 9 色で構成された「WiTH」のロゴマークがデザインされています。そこには“共に豊かに生きる”とのメッセージが添えられており、「WiTH 共に、豊かに生きていく」を通じ、障害のある人と共生できる社会が、ちょっとした配慮(心づかい)で実現できるというメッセージが込められています。

【「WiTH 共に、豊かに生きていく」の総合監修】

松為信雄(まつい のぶお) 文京学院大学 人間学部 客員教授

職業研究所(現日本労働研究研修機構)研究員、障害者職業総合センター主任研究員の後、東京福祉大学、神奈川県立保健福祉大学を経て、現在、文京学院大学客員教授。障害者の職業リハビリテーションに長年携わる。厚生労働省労働政策審議会障害者雇用分科会委員、文部科学省特別支援教育総合研究所運営理事外部評価委員長、日本職業リハビリテーション学会顧問、日本発達障害学会常任編集委員。2015年には障害者福祉政策分野で「一億総活躍国民会議」の民間議員、2016年10月からは内閣府障害者政策委員会委員。著書に「発達障害の子どもと生きる」「職業リハビリテーション学」など多数。

< 本件に関する報道関係者様のお問い合わせ先 >

文京学院大学(学校法人文京学園 法人事務局総合企画室) 三橋、谷川 電話番号:03-5684-4713

< 文京学院大学について >

1924年、創立者島田依史子が島田裁縫伝習所を文京区に開設。教育理念「自立と共生」を根源とする先進的な教育環境を整備し、現在は、東京都文京区、埼玉県ふじみ野市にキャンパスを置いています。外国語学部、経営学部、人間学部、保健医療技術学部、大学院に約 5,000 人の学生が在籍する総合大学です。学問に加え、留学や資格取得、インターシップなど学生の社会人基礎力を高める多彩な教育を地域と連携しながら実践しています。

関連リンク

「WiTH 共に、豊かに生きていく」ダウンロードホームページ

<http://www.u-bunkyo.ac.jp/faculty/human/2016/09/with.html>

文京学院大学 <http://www.u-bunkyo.ac.jp/>

障害者施設の副園長 482 万円を着服 河北新報 2016 年 10 月 12 日

社会福祉法人永楽会(宮城県大衡村、高橋正人理事長)が運営する宮城県大和町の障害者支援施設「あさいな」の女性副園長が利用者からの預かり金 482 万円を着服していたことが 11 日、分かった。法人は 12 日に宮城県庁で記者会見し、経緯を説明する。

法人によると、副園長は 2006 年度から「あさいな」と大和町のグループホーム「ホーム輝」の銀行口座を管理。今年 5～7 月、架空の支出名目で、利用者の口座から施設の口座に現金を振り替え、482 万円を着服したという。

副園長が休んだ際、他の職員が帳簿を確認すると、領収証がなかったり、収支が合わない項目が見つかったりしたことから、着服が発覚した。

帳簿類を精査した結果、10年5月から今年3月までに使途不明金が約3200万円あることも判明し、法人は副園長を自宅待機処分にした。法人からの連絡を受けた県は6、7の両日に緊急監査を実施した。

法人理事の一人は「利用者や家族をはじめ、多くの関係者に迷惑を掛けてしまい申し訳ない。刑事告発も視野に全額返済を求めていく」と話した。

障害者預け休息を 保護者ら向け支援開始 小野

神戸新聞 2016年10月12日

日中一時支援の事業所で過ごす障害児ら＝小野市榎山町

障害のある子どもや大人を預かり、普段世話をする保護者や家族の休息につなげる「日中一時支援事業」を、兵庫県小野市榎山町の多機能型事業所「ぶらす」が始めた。私的な理由で預けることに抵抗を感じる保護者もいるというが、同事業所は「家族も休んでいいですよ」と呼び掛けている。



身体障害者手帳や療育手帳を持つ利用者が、居住する市町に申請して受給者証の交付を受け、決められた日数利用できる。北播4市1町では西脇＝49人▽小野＝51人▽加西＝140人▽加東＝22人▽多可＝21人－が交付を受けている。

「ぶらす」を運営するNPO法人「ベンチマークぶらす」は、ダウン症の息子（小学2年）を育てる職員女性（46）の体験から、日中一時支援に取り組むことにしたという。女性は「就学前が特に大変で、いらいらをぶつけてしまうこともあった。でも、自分の都合で預けていいのかという思いがあった」と振り返る。

保育所などに預けられるようになると「心に余裕を持って接することができるようになった」といい「親の息抜きの大切さと、寂しい思いをさせた2歳上の娘にかまう時間の大切さを実感した」と一時支援の意義を語る。

午前10時～午後6時。ぶらすTEL0794・60・2766（吉田敦史）

<障害者共生>「フェスタは軽い」神奈川県議会で批判相次ぐ

毎日新聞 2016年10月12日

相模原市の障害者施設殺傷事件を受けて、神奈川県が障害者との共生社会の実現に向けて来年度に開催する予定の「共生フェスタ」（仮称）に対し、県議会で批判が相次いでいる。11日の厚生常任委員会でも『「お祭り」的なイベントはふさわしくない』『具体的に何を目標しているのか見えない』といった疑問の声や、与野党いずれの会派からも続出。県幹部は「（主催する）実行委員会で検討したい」との答弁を繰り返した。

県は県議会第3回定例会に提案した補正予算案のうち、「ともに生きる社会推進事業費」として、新聞広告費や共生フェスタの準備費用など計5000万円を計上している。

共生フェスタは若者をターゲットに、神奈川県ゆかりのミュージシャンやパラリンピック選手らに共生社会に関するメッセージを発信してもらい、参加者にはSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などでの拡散を求めるもの。開催費用は総額8000万円程度で、県費のほか市町村の負担金や、企業の協賛金を充てることを想定している。

これに対し、厚生委ではこれまでも各会派から「フェスタという発想が軽い。障害者が望むことなのか」「多額の予算に見合う価値があるのか」などの異論が出ていた。

一方、新聞広告は、12月の「障害者週間」にあわせて全国紙など7紙に同じ全面広告を掲載する方針。県は当初、発行部数に応じた2紙のみを想定していたが、自民党県議らの「購読数で絞るのはふに落ちない」などの指摘を受け、7紙に変更した。補正予算案は14日の本会議で採決される。【福永方人】



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行